

平成26年度 第1回中津川市地域包括支援センター運営協議会 議事録

平成26年7月30日(水)
13時30分から15時00分
健康福祉会館3階 第1研修室

1. 委嘱書交付

2. あいさつ

【市長】

皆様の意見を市政に反映していきたい。

中津川市の高齢者人口は4月1日で29.2%と、まもなく30%に達する。これは中津川市だけではない。こうした状況下、運営協議会委員の制度や支援センターのあり方については、市として県下、全国の自治体に先駆けた取り組みを進めている。

高齢者人口が増える中、高齢者の問題も多い。皆様から第5期の検証・ご意見を頂き、27年度からの計画に向けスタートを切りたい。

3. 会長、副会長の選任

4. 会長、副会長のあいさつ

【会長】

高齢者の支援をしていく中で、13地区の支援センターとしっかり連携を取り、事業展開しやすくしていきたい。

【副会長】

民生委員として関わり、一生懸命やっていきたい。

5. 職員自己紹介

【健康福祉部長】

地域包括支援センターは、介護保険法に位置づけられた組織。今年は介護保険法の改正があり、さらにその役割が重要になってくる。

介護保険の事業計画は、介護保険室中心に介護保険運営協議会で審議頂き、今後3年間の計画を策定する。皆様のご意見を反映させながらやっていきたい。

6. 議題

(1) 地域包括支援センターの概要

資料P1

【事務局】 資料に沿って説明

【委員（利用者家族）】

包括の仕事がどこまで浸透しているのかわからない部分があると感じている。

私自身94になる父を筆頭に、4人の高齢者を抱えている。90過ぎて急におかしくなり、介護認定を受けるのにまずどこに行けばいいのかもわからなかった。

新しい計画では、どんな事業をしているかを市民に知らせることが大事だと思う。

利用者家族として来ているが、利用者として短い人もいれば長い人もいる。この中で程度は違うが、支援の制度をもっと使ってもらえるような中津川市になるといい。

【会長】

少し啓蒙不足では、という意見があったがどうか。

【事務局】

まだ努力不足か、と感じている。在宅介護支援センターでは地域に根ざして相談して頂いており、第5期の意向調査では認知度高かったが、地域包括支援センターは少し認知度が低かったというデータもある。今後もPRに努めたい。

【委員（利用者家族）】

近所に民生委員の方がみえ、こまめに見て頂いており本当に助かっている。

【民生委員・児童委員代表】

まだ私たちをご存知ない方もたくさん見えると思うが、一生懸命やっている。皆さんからの情報を頂きたいのでお願いしたい。

【会長】

介護者の立場でお話頂いたが、他の介護者の方はどうか。

【委員（施設サービス代表）】

P3、独居老人・高齢世帯ずいぶん増えている。虐待防止、権利擁護の成年後見制度の啓発が、まだまだ不足なのではないか。私たちも勉強不足だが、高齢世帯・独居の方が高いものを買わされたり、詐欺に遭ったり、ということを知るので、わかってもらえるといい。

年間1万人以上の徘徊など報道されている。寿命が延びれば認知症の方も増える。認知症の理解深めながら、もっとネットワークづくりが出来ないか、と思う。

【事務局】

後期の高齢者が増えると、認知症も増えると推測している。制度だけで見ていくのは難しい。地域・行政・センターのいろんな目で見える仕組みづくりが必要。研究していかなければ。

(2) 平成25年度事業実績等について

資料P3～

【事務局】 資料に沿って説明

【事務局】 パワーポイントで事業の実施状況を説明

【委員（医師）】

介護予防事業を行うために、送迎をするような計画はどうか。

【事務局】

26年度については、旧中津川市内のみの対応だった1つの事業者が、各地域にも対応できるようになった。公民館での事業についても送迎対応できる事業所に協力頂いた。送迎を事業に取り入れる体制で今年度できた。

【委員（医師）】

先ほどから周知徹底できないということだが、切羽詰まらなないと、地域包括支援センターのシステムを勉強しよう、などという気にならないので、地域の出前講座などに出向き、アプローチすることが大事なのは。

あんきなくらぶ 介護認定された方は外れていくが、実際は介護認定されても利用されている

人がいる。これは大きなルール違反。要介護認定されてデイサービスの施設利用に抵抗感があるため、あんきなくらぶにしがみついてしまう人が結構いる。これを行政は、厳密にだめと言うのか、見て見ないふりをするのか。どうするのか。

【事務局】

あんきなくらぶ参加者の中には、要介護になっても通いたいという方がいるが、丁寧に話をし必要な支援・サービスが受けられるように繋げて行きたいという方針で話はしている。

【委員（医師）】

そのような方針で、引き受けている事業所に指導を徹底して、守ってもらいたい。

(3) 平成 26 年度事業計画について

資料 P 14～

(4) 平成 26 年度介護予防支援業務の委託先について

資料 P 16～

【事務局】 資料にそって説明

【委員（医師）】

認知症事業計画に、認知症の方とその方をフォローする方でネットワークをつくる。認知症家族の会がある。虐待など問題が起こった時、家族の負担や心配に対するケアも必要。その点も次の事業計画に少し盛り込んで頂けるといい。

【事務局】

ご指摘の通り。高齢者虐待は原因をよく把握して、擁護者の方も支援するよう言われている。今後の計画の中で検討していきたい。

【委員（医師）】

介護予防事業をサポートして頂く民間のボランティアの養成は、人数が多くなってくると、サポーターの質が下がるという問題が出てくる可能性がある。・絶対個人情報を流さないなどの守秘義務、等守らなければいけないルールをさらに徹底して指導して欲しい。

【事務局】

制度の中では、民間・社会資源など多様なものを使っていくよう示されているが、基本的なルールは変わらない。そのあたりは丁寧に、ご意見頂いたようにしていきたい。

【委員（利用者家族）】

寝たきりの母の口腔ケアについて。歯科医に「入れ歯が合わない」と相談したが悩みは聞いてくれたが、訪問治療はできなかった。今は入れ歯入らないが、出来ることなら一度口腔ケアを受けたい。

寝たきりの母が医者にかかるのにシルバーの移送サービスを頼んだが、寝たきりの母を一人で乗せることは出来ず、助けを求めたが、「セクハラになるから乗せられない、触れない。」という言い方でベッドから車まで抱えて運んでくれなかった。その言葉はすごく辛かった。ケアマネージャーは悩みは聞いてくれるが、「気の毒でしたね。」で終わってしまってそこ止まりで進歩性がない。もっと身軽に相談できて改善できるといい。

【事務局】

歯科の訪問治療は、歯科医師や歯科衛生士に頼めば可能だと思う。相談の対応が不十分だったことについてはお詫びしたい。相談を聞いて手立てに繋げることが大事。話し合いをしたい。

移送サービスの際の身体的なお手伝いは非常に難しい問題があるが、「セクハラになる」という説明は不適切。指導したい。相談の際、出来ないなら代わりにこういうものを使ったらどうか、という助言ができるような指導をさせて頂く。

【委員（居宅サービス事業者代表）】

来年度の4月に介護保険法が改正される。要支援1・2の方のデイサービス利用が市町村の対応になると言われているが、中津川市としてはどのような方向性か。

【事務局】

現在のデイサービスとヘルパーの関係の事業になるが、国の指針では、現在給付で行われている事業はそのまま市の事業にはなるが、同じかたちでの実施となる。今事業をしている事業所が見なしの対象事業所になる。引き続き実施して頂くかたち。

【委員（居宅サービス事業者代表）】

認知症の方が中津川市でも増えていると思うが、恵那市でケアの回想法センターがあったり、認知症カフェをやっているが、中津川市でも考えて頂けるといい。

【事務局】

認知症の取り組みについては、今回の改正でも大きく出ている。方法論は別として、中津川市でも考えていきたい。

【委員（在宅介護支援センター代表）】

2025年の地域包括ケアシステムが言われている中で、26年度の事業計画の中には、それに向けたものが一つ二つあるかと思う。

医療だけ、介護だけ、地域だけではだめだ、というところで、包括が一番大事な役割だと思うが、話し合いが今後もこの場でできるといい。

脳トレいきいき教室、もっと身近な各地域で出来れば参加者が増え、認知症の予防に繋がるのでは。認知症の方への支援まだアクションがたりない。ボランティアの方も含めた認知症予防対策が、在宅介護支援センターや包括でも求められていくのかと思う。

【事務局】

2025年度に向けて、後期高齢者が増え、それを支える地域の方も高齢になっていく中で、地域づくりが大切。地域の支えあいマップ作りを繰り返しながら、地域の方にも見守りの意識啓発をする。1年2年やったから意識が変わる、というものではないので、継続してやっていきたい。

【委員（在宅介護支援センター代表）】

出前講座も在宅介護支援センターから出かけて行って盛んにやっていきたい。

閉会のことば

【神谷副会長】

計画の中で、介護している方、また携わっている方の心の言葉がもっと聞けるといい。次回はそのような機会もつくって頂ければ、もっと身近に地域包括支援センターのことを分かってもらえると思う。皆さんの声を聞きながらやっていきたいので是非お願いしたい。